

# 総務消防常任委員会

付託された議案の審査を行い、「平成25年度島田市一般会計補正予算（第2号）中、当委員会の所管に属するもの」は否決すべきもの、そのほかの議案はすべて可決すべきものと決定しました。主な審査内容は次のとおりです。

## ☆H25一般会計補正予算（第2号）

### ○川根温泉宿泊施設建設事業

でも事業があつて、その後には財源をはめていく考へ方である。

意見 今後の審査の進め方について、なぜ今、陳情書が出されたのか真意を陳情者から伺った上で判断することが筋ではないかと考える。その機会を持つてはどうか。

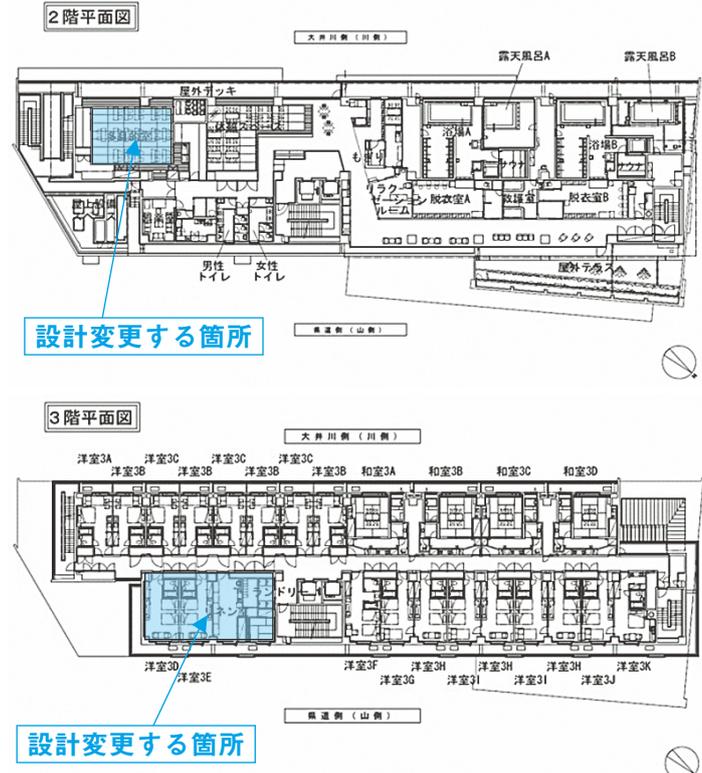
### ☆市民病院「まちなか移転」の白紙撤回を求めめる陳情書の審査経過

常任委員からの主な意見は次のとおりです。  
意見 まちなか移転白紙撤回ということだが、すでに市長の方針として、白紙撤回を明言されているので、この陳情書の扱いをどのようにしたら良いのか疑問に感じている。  
意見 今でもまちなか移転を期待している人がいるかもしれない。そうした意見を聞かなければならないと思う。両方の意見を聞いた上で、議論を継続していく必要がある

※ 審査の結果、8月6日の常任委員会において、陳情者から陳情書の趣旨を伺うことになりました。

か。のような方法で行うのか。  
答 9月議会で条例案を提出して、管理運営に関する募集要項の素案的なものを提示する。11月に募集を開始し、年内に募集を打ち切る予定である。1月に提案に基づいて選考を進め、2月議会で指定管理者の選定についてを議案として提出していきたい。

問 指定管理者にどのような影響があるのか。  
答 多目的に利用できる空間を整備することにより、指定管理者が行う事業の幅が広がると考えている。



し変更し、少しでも宿泊者とバツティングしないようにしたらどうかということ、設計事務所から事前に提案を受けているので導線上、支障にならないようなすみ分けをしたい。

問 2階多目的室での運動器具を利用した取り組みや健康増進教室を行うとなると、その真下の1階の食堂に影響はないのか。  
答 問題なくやれる範囲と考えている。

問 設計変更する箇所は、指定管理者が管理して運営するのか。  
答 市が直営でやるのか、指定管理者に任せられるのか、より良い条件になるような方式でプロポーザル（提案型入札）ができるよう検討していきたい。

問 プロポーザルはどのようか。  
答 市が直営でやるのか、指定管理者に任せられるのか、より良い条件になるような方式でプロポーザル（提案型入札）ができるよう検討していきたい。

問 指定管理者にどのような影響があるのか。  
答 多目的に利用できる空間を整備することにより、指定管理者が行う事業の幅が広がると考えている。

# 経済建設生活常任委員会

付託された議案の審査を行い、「平成25年度島田市一般会計補正予算（第2号）中、当委員会の所管に属するもの」は否決すべきもの、そのほかの議案はすべて可決すべきものと決定しました。主な審査内容は次のとおりです。

## ☆H25一般会計補正予算（第2号）

### ○川根温泉宿泊施設建設事業

**問** フローリングに設計変更する2・3階の多目的室は、宿泊客が利用するののか。それとも一般の団体や地域の人などを対象にしたものなのか。

**答** 宿泊客はもちろん、日中の空いている時間帯には、幅広く市民に利用していただきたい。

**問** セキュリティは、どのように行うののか。また、事故が起きた場合、責任の所在はどこにあるのか。  
**答** 1階にフロント、2階にも受付がある。各階主要な箇所には、防犯カメラも設置する。エレベーターを多目的室の近く

に設置し、導線が宿泊客と混在しないように設計する。また、安全管理は指定管理者の責任で行う。民間企業のノウハウを生かして収益を上げながら、より良い

サービスが提供できると期待している。また、安全管理は指定管理者の責任で行う。民間企業のノウハウを生かして収益を上げながら、市民の利用が図れるよう

的が曖昧になるのではないかと懸念している。

**答** できるだけ指定管理者の裁量で運営したいが、多目的室を使いながら、市民の利用が図れるよう

が、多目的室の利用ができることから、市民の利用の割合を増やしていきたい。



工事中の川根温泉宿泊施設

**問** この施設は、宿泊が目的である。健康増進などを目的とした利用となると、かえって目



**問** 大井川流域の観光産業を考えた場合、寸又峡など温泉街に影響が出るのではないかと懸念している。

**答** 多目的室は、健康増進や会議・研修など、宿泊を兼ねた利用を期待している。

**問** 川根本町の観光業者・町議会に説明してきたが、この事業に危機感を持っている経営者もいる反面、波及効果を期待している土産物店などもある。この施設から、さらに足を延ばせるように、寸又峡の温泉や自然環境などもPRするなど連携していきたい。

宿泊施設建設に伴う大井川護岸工事

## ☆消防ポンプ自動車機装購入（財産の取得）

**問** ジーエムいちほら工業（株）東京営業所が受注したが、市内の業者が入札に参加しているか。

**答** （株）日本防災システムが参加した。

**問** 自動車整備会社は指名しないのか。

**答** 今回のこの議案は、消防自動車を装備するための機装の部分である。今後一括での入札も検討する。

## ☆市道路線の認定

県道住吉金谷線の移管・変更に伴い、一部変更された原の平鎮守原線・牧之原石田橋線・下湯日5号線・湯日月坂線が認定されました。

## ☆市道路線の廃止

県道住吉金谷線の移管・変更等に伴い、沖田中央線・原の平鎮守原線・牧之原石田線・下湯日5号線と向谷元町9号線が廃止されました。

# 民生病院教育常任委員会

付託された議案の審査を行い、すべて可決すべきものと決定しました。  
主な審査内容は次のとおりです。

## ☆H25一般会計補正予算 (第1号)

### ○社会福祉総務事務費 生活保護法改正に

#### 伴うシステム改修 経費

問 システム改修の  
中身は何か。

答 新基準が今年の8月

から施行されるためシステムを改修する。

問 生活保護受給者数は  
どうなっているか。

答 平成23年度278人、平成24年度は277人で、ほぼ横ばいである。

問 島田市の不正受給の  
状況は。

答 昨年度1件の不正受給があったが、それほど悪意のある不正ではなかった。

問 受給者を減らすため  
の市の取り組みは。

答 自立に向け、就労支援に力を入れている。

問 リバースモーゲージ  
制度への対応は。

答 この制度は本人が所有している不動産、土地、家屋を担保として年金を受給する方法なので、市の窓口でも制度の紹介をしている。



待機児童の解消が期待される市内民間保育所

### ○民間保育所助成等 事業

#### 待機児童を解消する ための事業に取り組む 民間保育所に対する補助金

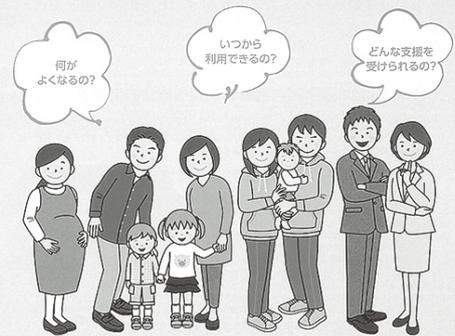
問 島田市の待機児童の  
実態は。

答 6月1日時点で、5人である。

問 同事業は待機児童解  
消につながるのか。

答 年度途中に保育所入所を希望される保護者が増加しているが、人件費を助成し、年度当初から保育士を増員することで、年度途中での弾力的な受け入れが可能となる。

## おしえて！ 子ども・子育て 支援新制度



「子ども・子育て支援新制度」とは、平成24年6月に成立した「子ども・子育て支援法」、「認定こども園法の一部改正法」、「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の子ども・子育て関連3法に基づく制度のことをいいます。

内閣府・文科科学省・厚生労働省

### 子育ての制度が変わります

推進法は、平成26年度末までの時限立法であり、次世代育成支援行動計画は今後、子ども・子育て支援事業計画にシフトしていくと予想される。

問 会議の  
委員はどの  
ようになるか。

答 委員は15人以内で、学識経験者、子ども・子育て支援事業従事者、子ども・子育て支援関係団体からの推薦者、保護者などである。

問 保護者は公募する  
か。

答 広報紙等での公募は行わないが、関係団体等から広く推薦をいただき、人選を進めたい。

問 会議の役割は何か。

答 子ども・子育て支援事業計画に対し意見を述べたり、子育て支援策・推進事業の審議を行うことが役割である。

### ☆島田市子ども・ 子育て会議条例

#### 子ども・子育て支援 法の規定に基づく審 議会を設置するため の条例

問 今までの次世代育成  
支援行動計画と子ども  
子育て支援事業計画との  
関係は。

答 次世代育成支援対策

## 特別委員会を設置しました

平成25年6月定例会において、「議会だより編集に関する特別委員会」と「市民病院の経営及び建設に関する特別委員会」の2つの特別委員会を設置しました。

特別委員会の設置目的（要約）と委員は、以下のとおりです。

### 議会だより編集に関する特別委員会

議会活動の情報発信する手段の一つである議会だよりは、市内全世帯を対象に配布されており、インターネットによるホームページとあわせ情報媒体としての役割は非常に大きいものがあると考えます。

市議会として、市民に読みやすく、分かりやすく、親しみやすい議会広報紙の編集と発行に努めるとともに、議会広報紙のさらなる充実について継続して調査・研究を進めるため、議会だより編集に関する特別委員会を設置する。

委員長	桜井洋子
副委員長	清水唯史
委員	青山真虎
(議席順)	横田川真人
	森伸一
	富澤保宏

### 市民病院の経営及び建設に関する特別委員会

地域医療の将来を見据え、志太・榛原地域の二次保健医療圏域内における医療機関相互の連携強化や医師および看護師の確保などを含めた病院経営に関する調査・研究をする。また、多種多様で今後の地域の医療ニーズに的確に対応できる新病院の建設についても調査・研究を進め、志太・榛原保健医療圏域の住民が安全で安心な医療を安定的かつ継続的に提供できる市民病院の在り方について議論するため、議長を除く全議員の19人を委員とする市民病院の経営及び建設に関する特別委員会を設置する。

委員長	富澤保宏	
副委員長	藤本善男	八木伸雄
委員	青山真虎	杉野直樹
(議席順)	横田川真人	伊藤孝
	山本孝夫	森伸一
	仲田裕子	清水唯史
	村田千鶴子	曾根嘉明
	桜井洋子	河原崎聖
	福田正男	紅林貢
	大石節雄	平松吉祝

## 意見書を採択しました

議会は、その自治体の公益に関することについて、国会または関係行政機関に意見書を提出することができます。6月定例会では次の1件の意見書の提出について可決し、静岡県知事に送付しました。

### 重度障害者（児）医療費助成制度における精神障害者の適用改善に関する意見書（要約）

静岡県の重度障害者（児）医療費助成制度は、昭和48年に開始され、精神障害者に対しては、平成24年10月からようやく手帳1級所持者に適用されるようになった。

精神障害者の場合、その症状が常に一定であるとは限らず、障害の判定作業も複雑で、認定された等級が障害の実態を反映していないケースもあり、県内の2級以下の障害者の中には、「潜在1級」が多数いるのではないかと指摘する声もある。また、入院経験のある精神障害者の殆どは就労が困難であり、入院医療費負担は障害者家庭に重くのしかかっている。よって、県の重度障害者（児）医療費助成制度においては、精神障害者手帳1級所持者に加え、2級及び3級所持者の精神科入院医療費も対象とするよう制度を改めるべきである。

※上記は、意見書を要約したものです。提出した意見書の全文は、市議会のホームページまたは市役所の情報公開コーナーでご覧ください。

# ザツ 討論

## 賛成 ↓ 反対

結果は表のとおり

6月定例会の最終日には、次の議案1件に対し、6人の議員が討論を行いました。

その概要を掲載します。討論とは、議案等に対して採決の前に、議員個人が賛成または反対の意見を述べることを言います。

### 【議案第62号】

## ○平成25年度一般会計補正予算(第2号)

### 補正予算の内容

川根温泉宿泊施設の建設に伴い、市民のさらなる利用促進と健康増進を図ることができるよう宿泊施設の形状を一部見直すため、設計変更する補正予算

### 議案第62号に反対

川根温泉宿泊施設の設計変更に必要な経費460万円に反対する。宿泊だけに限定せず、健康増進機能や温泉療法の機能、会議・研修機能を新たに加え、市民のための交流拠点施設として部屋を改造することのことだ。しかし、どれだけ市民が利用するのか見通しもなく、客室の減少、施設・設備の変更、防犯上の問題等を考えるとデメリットが多い。また、当初から、管理運営を指定管理者に委ね、利益優先でいけば、人件費削減の結果、雇用の確保や労働条件の点から問題が出てくるのではないかと。まず、直営にし、経営を軌道に乗せることが重要だ。

### 議案第62号に賛成

本案は、市長の選挙中の公約に対する整合性を認めるかという点と、460万円の設計変更の費用に對する事業の成果に期待ができるかという2点であると思う。

私は、市長が国・県との信頼関係を損なうことのないよう最大限の判断を苦渋の中で決断されたと評価するとともに、この件に関するさまざまな質問に対し、34日間の会期中、誠意ある答弁で市民の理解が十分得られると判断した。

動機能訓練施設の設置は、幅広い顧客が期待できる。地元の商工関係者の期待も大きい。川根地域の雇用と活性化のために賛同してほしい。

### 議案第62号に反対

当該施設は滞在型宿泊施設であり、多目的室は団体客を含め、さまざまな宿泊ニーズに対応するため、また客室、リネン室は機能の配置上必要なものとして、当初設計にあつたものである。今回の設計変更により、こうした機能が失われることは、本来の宿泊サービスの低下につながる。宿泊という特定目的のための中に、有料・無料を問わず、一般利用が可

能なスペースをあえて混在させることは、防犯面や管理面で複雑な運営を余儀なくさせ、一般利用者にとっても利用の制約が生じ、宿泊者、一般利用者双方にサービスの低下をもたらす。変更内容には、隣接する川根温泉も含めた立地や利用条件を考慮する余地があるとともに、検討の過程においては、あらためて広く市民の意見を聴く必要がある。

### 議案第62号に賛成

川根温泉宿泊施設建設事業は、平成25年2月定例会において、すでに議会の議決を得たものである。今回の補正予算は染谷新市長が、選挙期間中公約として掲げてきた宿泊施設の利用見直しを行うものである。島田市過疎自立促進計画の主たる目的である「産業の振興」、「雇用の創出」、「定住化の促進」を目指す方針に何ら変わりなく、市

民の「健康増進と休養・保養・療養のため」あるいは「企業の会議・研修のため」に使用できる多目的空間を新たに整備するとともに、指定管理者を活用した民間活力を生かそうとするものであり賛成する。

### 議案第62号に反対

川根温泉宿泊施設建設事業の従来目的（観光交流拠点）と、今回の補正目的（市民のための交流拠点施設）の違いによる問題があり、以下指摘する。宿泊施設は、宿泊者が料金を支払ってくつろぐ場所である。そこに、宿泊者以外の利用者が出入りすることは、セキュリティやプライバシー保護に問題があるのではないかと。観光交流拠点と市民のための交流拠点は分けて考えるべきである。市民の健康増進、交流拠点施設としては、他の場所（川根温泉ふれあいの泉等）で実行した方がよ

**採決結果一覧**  
**(賛成・反対が分かれた1議案を掲載)**

○=賛成 ×=反対		平成25年度 島田市一般会計補正予算 (第2号)	
氏名	会派名		
横田 川 真人	新 風		×
伊 藤 孝	新 風		○
山 本 孝 夫	新 風		○
森 伸 一	新 風		×
河 原 崎 聖	新 風		○
福 田 正 男	新 風		×
紅 林 貢	新 風		○
村 田 千 鶴 子	魁しまだ		×
曾 根 嘉 明	魁しまだ		×
平 松 吉 祝	魁しまだ		×
仲 田 裕 子	清流会		×
富 澤 保 宏	清流会		○
大 石 節 雄	清流会		×
清 水 唯 史	創造島田		×
藤 本 善 男	創造島田		○
八 木 伸 雄	創造島田		○
青 山 真 虎	無会派		×
杉 野 直 樹	無会派		×
桜 井 洋 子	無会派		×

※議長（佐野義晴）は、採決には加わりません。  
 (並び順は会派ごとの議席順)

**議案第62号に反対**

今回の設計変更は2階の和室と3階の一部客室をフロアリングのホールに変更し、健康増進に利用するものである。したがって、▼宿泊者と一般利用者と同施設内に混在すること。▼川根地域のほかの施設でもヨガ等の健康増進プログラムは可能であること。▼ホテルを造るのであれば、宿泊客に特化した施設にするべきであること。▼ホテル建設の継続を決定されたが、選挙時の公約を守

り効果的である。市長のため、市民のためと思いい反対する。

がって、▼宿泊者と一般利用者と同施設内に混在すること。▼川根地域のほかの施設でもヨガ等の健康増進プログラムは可能であること。▼ホテルを造るのであれば、宿泊客に特化した施設にするべきであること。▼ホテル建設の継続を決定されたが、選挙時の公約を守

るための小手先の設計変更にも見えたこと。▼460万円という金額であるが、これ以上税金は無駄にはできないこと。以上の理由から今回の補正予算を反対する。



真上から見た川根温泉ホテルのイメージ

# 傍聴者からの声

## (6月定例会を傍聴して)

市議会6月定例会を傍聴された皆さまから多くのご意見をいただきました。その一部をご紹介します。  
 なお、本会議・常任委員会等は、一般に公開されていて、どなたでも自由に傍聴することができます。市政に対する関心を深めるため、また、市議会議員の活動を知るためにも、あなた自身の目で議会を傍聴してみませんか。



傍聴席から見た議場

●新市長は、謙虚な態度で議員の質問に耳を傾け、誠実に答弁していたことが印象的でした。市民の声を聞き、公約実現のために頑張ろうという姿勢が見え好感が持てました。ぜひその姿勢を4年間貫き、市政運営してほしいと思いました。

●新市長と新人議員に期待して初めて市議会を傍聴しました。議会だよりもざっとしか読まなかったけど目の前で直接見聞きして、市議会の重要性を痛感しました。とても意義ある傍聴でした。議員の

鋭い質問に的確に答える新市長の対応を見聞きして安心しました。

●平日ということもあり、傍聴席は高齢者の方が多いとどでした。子育てママも見られるのではと思いましたが、子どもが泣いたりすると居づらいつと思えます。ママ傍聴用の部屋に画面があれば、もっと参加しやすいと思いました。

計画されることを望みます。市民の声が反映された市政を期待します。

●初めて市議会本会議を傍聴しました。新市長の答弁は安全運転の感が否めなく、また、担当部長の答弁も杓子定規で執行部の一体感が感じられませんでした。公約の実現に向けてまずは染谷体制作り。任期は4年あります。これからの指揮に期待しております。

●一般質問で、同様の質問が何回も重複する場面が見受けられる。質問者全員で質問の概要を確認し、特に主張したい質問は仕方がないが、同じ項目でも質問者によって切り口を変えたり、効率的な質問の仕方について検討が必要と感じます。

●議会の傍聴は本会議だけでなく、常任委員会、全員協議会、議員連絡会においても傍聴が可能であるが、傍聴者が少ないことが現状である。今後は、議会をもっと魅力あるものとすると同時に、市民へのアピールが必要と考えます。



入り口付近から見た傍聴席

●新人議員の一般質問を聞いて、初めてとは思えないほど堂々として、よくできたと感じました。

●新人議員がよくできた要因として、新人議員の質問を後ろに回すベテラン議員の配慮と指導によることが挙げられます。

●人身事故及び物損事故に係る和解について、議員から質疑がないことがわかりました。これだけ安全の問題が頻発しているが、事故原因や再発防止策の確認を取らないのはなぜでしょうか。

●本会議中の携帯電話の使用や途中退席の仕方など、傍聴者のマナーの悪さが目立ち、傍聴者への教育も必要と感じました。

# 新人議員研修会

5月19日に行われた島田市議会議員選挙で初当選した議員を対象に5月27日から5月31日までの5日間、議員研修会が行われました。予算や総合計画といった講義的な内容から、市内の主要施設を視察するなど短い期間ではありましたが、島田市の概略を学ぶことができました。

**1日目** 午前は、議会の概要や本会議の順序・所作についてのレクチャーを受けた。6月定例会では新人議員全員が一般質問を行ったが、議場で登壇するときの作法に活かすことができた。午後は、島田市の総合計画について、10年単位の基本構想と前後期5年に分割した基本計画があり、今年後は後期の見直しの年にあたることを知った。

**2日目** 予算について、財政課長から講義を受けた。私たちにあって、一番大切な内容であると同時に一番難しいところなので、慣れない用語に多くの質疑があった。午後からは、川根地区を中心に主要な施設の視察を行った。やまゆり・川根温泉・川根庁舎・チャーム21。やまゆりでは、獣肉加工施設の建設が予定されていた。川



「島田市の予算について」の講義

根温泉では、すぐ横で進められている宿泊施設建設工事の説明を受け見学もした。北部地域だけでも2つの施設がこれから建設される予定であるが、島田市の新しい目玉となることを期待するとともに今後の運営状況等について監視していく必要性を感じた。

**3日目** 六合公民館（ロクテイ）・東町御請線・はばたき橋・初倉公民館（くらら）・一般廃棄物最終処分場・浄化センターを視察。公民館という施設は、地域の住民と行政との一番近い窓口であり、さまざまなサービスが行われている。最終処分場は、市内から出た家庭ご

みを最後に埋め立てる場所で、埋め立てられる量には限りがあるので新たな処分場探しも今後の課題となると実感した。焼却施設が溶融炉になったため、今までそのまま埋めていたホットバイन्द（ビニール・プラスチックをサイコロ状に溶融固化したもの）を掘り起こして溶融処理を行うことで埋め立て量を減らしていることを知り驚いた。

**4日目** クリーンセンター・大井上水道企業団・牛尾山掘削現場等の金谷地域の施設や事業箇所を視察。大井川に突き出している牛尾



作業員から概要説明を聞く新人議員（牛尾山掘削工事現場）

山を削って流路を変える平成の大改修の現場では、第二次世界大戦中に電波兵器開発をしていた河原町の通称島田技研の疎開先として建設された跡地が顔をのぞかせ歴史を感じた。

**5日目** 最終日は、おびりあ・ローズアリーナ・市民病院・伊太和里の湯・田代環境プラザ・伊太小水力発電所・消防本部等島田地区にある主要施設を視察。新しくできた施設やこれから立て直しが必要な施設、さらに普段は見ることができないような施設もあり、大変学ぶものが多い研修であった。限られた時間であるので、島田市のすべてをこの研修で知った訳ではないが、これだけでも、一つの施設に多くの人が働き、それぞれに島田市を支える役目を担っている。私たち議員は、議会において予算を審議する。大切な血税なので、当然無駄にはできないが、必要な所にはしっかりと配分しなければ、島田市が運営・発展できなくなることも学んだ。議会の責任は重要である。

# 平成25年6月定例会の概要

市議会6月定例会は、平成25年6月6日から7月9日までの34日間で、補正予算、人事案件などを中心に審議が行われました。今議会では、川根温泉宿泊施設の設計変更に伴う平成25年度島田市一般会計補正予算（第2号）が賛成少数で否決されました。主な内容は次のとおりです。

## 新議会がスタート！

5月19日に行われた市議会議員選挙により選出された新しいメンバーによる議会が6月6日から開会されました。

同時に執行された市長選挙により新しく染谷絹代市長が就任するとともに、議員定数が23人から20人に削減され、新人6人を含む新しい議員構成での議会となりました。

佐野義晴議長、福田正男副議長がそれぞれ選任され、また、各常任委員および議会運営委員、特別委員会等の委員の選任が行われ、新しい議会構成が決まりました。

## 報告事件の承認

議会を開催する時間的な余裕がないなどの理由で市長が専決処分した人身事故および物損事故の報告4件、一般会計予算の繰越しおよび介護保険事業特別会計予算の繰越しについて各1件、合計6件の報告がありました。

## 一般質問に17人が登壇

一般質問では3日間で新人議員全員を含む17人が登壇し、6月7日に行われた新市長の所信表明を中心に質問が行われました。

その中では、総合計画後期基本計画の策定への取り組み、川根温泉宿泊

施設建設事業の方向性、市民病院の今後の経営および建設の考え、過疎地域対策と中山間地域の振興策、島田金谷インター周辺の開発の方向性、防災対策、広域連携、文化施策など、多方面にわたる質問がありました。

新市長の初議会であるとともに、新人議員が全員質問をするなどにより、連日多くの市民の皆さまが傍聴され、議会への期待の大きさが感じられました。

## H25一般会計補正予算2件が審議され1件が可決、1件が否決

一般会計補正予算（第1号）は、社会福祉総務

事務費として生活保護法改正に伴うシステム改修経費、民間保育所助成等事業における待機児童を解消するための事業に取り組む民間保育所に対する補助金（待機児童解消特別対策事業・保育士等処遇改善臨時特例事業）、子ども・子育て会議委員の報酬など483万8千円を追加する補正予算が全員賛成で可決されました。

一般会計補正予算（第2号）の川根温泉宿泊施設建設事業における設計変更に必要な経費（460万円）は、付託された経済建設生活常任委員会および総務消防常任委員会において、ともに否決すべきものと決定し、7月9日の本会議においても賛成少数（19人中7人が賛成）で否決されました。

設計変更の内容は、2階多目的室の畳部分を健康増進機能および温泉療法機能のために、また、3階宿泊室2部屋を会議・研修機能を付加するためそれぞれフロアリング

## 議決結果一覧

### ○全員賛成で可決・同意・適当と認める

- 平成25年度島田市一般会計補正予算（第1号）
- 島田市子ども・子育て会議条例について
- 島田市情報公開条例等の一部を改正する条例について
- 島田市税条例の一部を改正する条例について
- 島田市過疎地域における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 島田市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 財産の取得について（消防ポンプ自動車<sub>キ</sub>装購入）
- 財産の取得について（消防ポンプ自動車<sub>キ</sub>購入）
- 市道路線の認定について
- 市道路線の廃止について
- 副市長の選任について
- 監査委員の選任について（職見を有する者）
- 監査委員の選任について（議員選出）

にするものであり、宿泊だけに限定せず、多くの市民に活用され、愛され「市民のための交流拠点施設」としての位置付けとするものでありました。

審議、討論において、3階会議室が宿泊室に近くセキユリティーに問題がある。指定管理者制度を当初から導入して民間に管理運営を委託した場合、人件費が削減され、適正な雇用の確保ができない。また、労働条件の低下につながるなどの問題がある。まず、市が経営を軌道に乗せることが重要ではないか。2室の減少による減収以上の効果が期待できないなどの反対意見が多く述べられました。

それに対して、民間企業の団体が利用する場合、会議室の必要性が大きく、利用者の増加につながる設計変更である。また、市長の選挙公約を守るための努力が結果であり、認めるべきであるなどの賛成意見も述べられました。

**副市長をはじめ監査委員等の選任・任命の議案6件に同意**

副市長（1人）、監査委員（2人）、教育委員会委員（2人）および公平委員会委員（1人）に次の方を選任・任命する議案について同意しました。（敬称略）

◇副市長

渡辺 学

◇監査委員

杉本 護

（識見を有する者）  
河原崎 聖（議員選出）

◇教育委員会委員

5人のうち1人が任期満了、1人の辞職に伴い、委員2人を任命  
五條 早規子  
濱田 和彦

◇公平委員会委員

3人のうち1人が、平成25年7月14日をもって任期満了となることから、委員1人を選任  
松村 潔

**人権擁護委員を推薦**

10人のうち1人が、平成25年9月30日をもって任期満了となることから、委員1人の推薦について意見を求める諮問があり、適当と認めました。（敬称略）

◇人権擁護委員

鈴木 千恵子

**選挙管理委員会委員および補充員が当選**

平成25年7月13日をもって任期満了となることから、選挙管理委員会委員および補充員の選挙を行った結果、次の方が当選されました。（敬称略）

◇選挙管理委員会委員

渡邊 悦郎  
原 英子  
大石 光男  
藤田 康夫

◇選挙管理委員会補充員

井鍋 恵子  
鈴木 静雄  
平口 美矢子  
久保田 正

**条例案5件を可決**

島田市子ども・子育て会議条例、島田市情報公

開条例等の一部を改正する条例、島田市税条例の一部を改正する条例、島田市過疎地域における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例などの条例案5件が提案され可決されました。

**議会だより編集に関する特別委員会・市民病院の経営及び建設に関する特別委員会を設置**

議会だより編集に関する特別委員会は新人議員3人を含む6人により、市民に読みやすく、分かりやすく、親しみやすい議会だよりの編集・発行および議会広報紙の充実に関する調査・研究をするために設置しました。

市民病院の経営及び建設に関する特別委員会は、志太・榛原地域の二次保健医療圏域内における医療機関相互の連携強化や医師および看護師の確保などを含めた病院経営および今後の地域医療のニーズに的確に対応できる新病院の建設に関する調査・研究を目的に設置しました。

**賛成少数で否決**

- 教育委員会委員の任命について（2件）
- 公平委員会委員の選任について
- 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 特別委員会の設置（議会だより編集に関する特別委員会）
- 特別委員会の設置（市民病院の経営及び建設に関する特別委員会）
- 重度障害者（児）医療費助成制度における精神障害者の適用改善に関する意見書

**その他**

- 平成25年度島田市一般会計補正予算（第2号）
- 一般会計予算の繰越しについて（繰越明許費）
- 介護保険事業特別会計予算の繰越しについて（繰越明許費）
- 専決処分報告について（人身事故及び物損事故に係る和解）（2件）
- 専決処分報告について（物損事故に係る和解）（1件）
- 専決処分報告について（人身事故に係る和解）（1件）

# 市議会報告と市民との意見交換会を開催します。

市議会議員が市民の皆さんに議会活動の動向をお伝えし、また、皆さんと意見や情報を交換することを目的として、6月定例会の報告と市民との意見交換会を開催します。

各会場に20人の市議会議員が分かれて出席します。事前の申し込みは不要ですので、ぜひ、ご都合のよい会場にお越しください。

月 日	時 間	会 場		
8月24日(出)	午後7時から	六合公民館 【ロクティ】 (第1集会室)	島田市役所会議棟 (大会議室)	金谷公民館 【みんくる】 (集会室3)
8月31日(出)		金谷南地域交流センター (集会室1・2)	川根庁舎 (大会議室 東・西)	初倉西部ふれあいセンター (コミュニティホール)
出席予定議員		福田 正男 曾根 嘉明 杉野 直樹 山本 孝夫 仲田 裕子 平松 吉祝	佐野 義晴 八木 伸雄 青山 真虎 伊藤 孝 村田千鶴子 河原崎 聖 大石 節雄	紅林 貢 藤本 善男 横田川真人 森 伸一 清水 唯史 桜井 洋子 富澤 保宏

※駐車場に限りがありますので、乗り合わせ等でお越しください。

## 平成25年9月定例会の日程

平成25年第3回(9月)市議会定例会の日程は次のとおりです。本会議、常任委員会の傍聴にお越しください。いずれも午前9時30分開会予定です。

- |                    |                     |
|--------------------|---------------------|
| 9月2日(月) 本会議(議案上程)  | 9月13日(金) 本会議(議案質疑)  |
| 9月10日(火) 本会議(一般質問) | 9月17日(火) 常任委員会      |
| 9月11日(水) 本会議(一般質問) | 9月18日(水) 常任委員会【予備日】 |
| 9月12日(木) 本会議(一般質問) | 9月30日(月) 本会議(最終日)   |

なお、この予定は変更されることがあります。

### 編集後記

新市長の誕生、そして、市議会議員改選後の初めての議会となりました。議会構成も新たになり、新人議員6人を加え、17人が一般質問を行い、緊張感と新鮮さを併せ持つ活発な議会となりました。多くの市民の皆さまが傍聴席をいっぱいにして、市長や議員の発言に耳を傾けてくださったことは、議会にとって大きな励みです。議会の様子を分かりやすく伝え、1人でも多くの皆さまに読んでいただける紙面作りに努めていきます。今後とも、ご愛読をよろしくお願いたします。



### 議会だより編集に関する特別委員会

- 委員長 桜井 洋子  
副委員長 清水 唯史  
委員 青山 真虎  
横田川 真人  
森 伸一  
富澤 保宏

島田市議会事務局 ☎ 36-17204

Eメール: gikai@city.shimada.shizuoka.jp

ホームページ:

<http://www.city.shimada.shizuoka.jp/shimadashi-gikai/index.html>